

外来植物の駆除にご協力ください

4月から7月にかけて外来の植物が町内で花を咲かせます。これらの植物は繁殖力が強く、在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため駆除が必要です。

※無断で他人の敷地に入っている駆除はしないでください。

オオキンケイギク （開花期：5月～7月）

- 黄色のコスモスに似た花を咲かせます。
- 外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、生きたままの運搬や栽培、譲渡などが**原則禁止**となっています。



【駆除方法】

- ✓ 根や茎が残っていると翌年も生えてくる可能性がありますので、根っこから丁寧に引き抜いてください。
- ✓ 生きたまま移動させることが外来生物法で禁止されているため、抜いたあとは2～3日程度天日にさらすか袋に入れて枯らしてください。
- ✓ **燃やすごみ**（袋にオオキンケイギクと記載してください。）に出すか、コンポスターなどで腐らせて駆除してください。

ナガミヒナゲシ （開花期：4月～6月）

- ポピーに似たオレンジ色の花を咲かせます。
- 植物毒である「アルカロイド」が含まれており、除草中にアルカロイドを含む黄色い汁が手に付くと、皮膚の弱い人はかぶれやただれを起こしてしまいます。
- 1個の実には約1,600個の種が内包されているほか、未熟な種子にも発芽力があります。
- 特定外来生物には指定されていません。



【駆除方法】

- ✓ 必ずゴム手袋や軍手を着用して直接肌に触れないよう注意してください。
- ✓ 実を付けている場合は、種がこぼれないように慎重に行ってください。
- ✓ **燃やすごみ**（袋にナガミヒナゲシと記載してください。）に出してください。

問合せ： 環境課 046-876-1111（内線451）